

- ○この様式は、特定販売業者又は卸売販売業者が営業を開始・廃止・休止しようとするとき、 報告事項に異動があるときに使用するものです。
- ○この報告書は、事務所又は事業所ごとに作成してください。

【根拠条文】

○開始・廃止・休止のとき:地方税法第74条の16第1項

【個人番号又は法人番号】

個人番号(12桁)又は法人番号(13桁)を記載してください。

【登録年月日·許可年月日】

昭和・平成・令和のいずれかを選択してください。

【営業の開始、廃止等の年月日】

- ○「休止期間」欄に、営業を休止する期間を記載し、「営業の廃止及び休止の理由」欄に 休止の理由を記載してください。
- ○営業の休止期間が1か月を超えない場合には、報告書の提出を省略しても差し支えありません。